

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人

宝安寺社会事業部

* * * * * 目 次 * * * * *

①	法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・	1～ 2
②	小田原愛児園・・・・・・・・・・・・・・・・	3～ 4
③	小田原乳児園・・・・・・・・・・・・・・・・	5～ 6
④	ほうあんのぞみ・・・・・・・・・・・・・・・・	7～ 8
⑤	ほうあんホッと相談カフェ・・・・・・・・	9～10
⑥	ほうあんうみ・・・・・・・・・・・・・・・・	11～12
⑦	ほうあんふじ・・・・・・・・・・・・・・・・	13～14
⑧	ほうあんふじみのさと・・・・・・・・	15～16
⑨	ほうあん第一しおん・・・・・・・・	17～18
⑩	ほうあん第二しおん・・・・・・・・	19～20
⑪	ほうあんなぎさ（こども発達クリニック）	21～22

令和5年度 事業計画 / 法人本部

責任者：大水 清世

1 当期目標と方針

社会はポストコロナへの移行期に入りました。法人では引き続き感染症対策に配慮し、安心安全な事業運営を行っていきます。時代は緩慢に、また切迫性をもって、「平和（が守られること）」が課題となる社会へと大きく舵を切りつつあります。私たちが今従事している福祉事業の姿は戦後の平和な時代の産物であり、それが堅持される前提は平和な社会であることです。しかし（遠い戦地にいる私たちと変わらない一般市民の状況から推察するに）私たちが戦争に巻き込まれることを避けようとして、個人的にできることは本当に何もないように感じられるときもあります。今そのために一つできることがあるとしたら、それは自分自身を平和に保つこと、そして自分や周囲の人たちの関係が平和であることを守ることかもしれません。世界平和を求めて運動することよりも、その方がずっと現実的です。自分の日々の生活のなかにある「戦争（あらい）」を見つめ、その解決のために自ら動くことができれば、それは反戦の行動であり、私たちが平和をまもるためにできることの初めであると思います。「平和」という状態は、おそらくとても自発的で積極的な行動と対話によりもたらされるのだと思います。

私たちは世の中のあり方を見つめ、そこから自分自身が携わる事業と部門、チームの質を見直す年したいと思います。それぞれの専門性が生かされ相乗効果を生む職場を目指して、法人理念に基づいた地域共生時代の福祉職として、実践とコミュニケーションを重ね、考え続けていきたいと思っています。

2 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 法人ビジョンの進捗管理のシステム構築を行います。また進捗状況や成果を発信します
- 2 法人の専門性を生かした公開講座等を地域に向けて実施します。今年度は児童発達分野と地域防災分野で取り組みます。
- 3 人材確保チームを立ち上げ、採用から定着までのプロセスについて、本部と事業所の管理職が協力して改良します。今年はインターンシップの充実をテーマに取り組みます。
- 4 虐待検証委員会を開催し、法人に必要な権利擁護・虐待防止の課題を抽出し、取り組みを推進します。
- 5 法人本部-事業所間連絡会の実施に取り組みます。各事業所との、事業計画と予算に基づいたミーティングを実施します。
- 6 事務業務の効率化と内部統制強化として、①インボイス制度への対応、②勤怠管理システム等給与関係の業務見直し、③事務業務の効率化・平準化・会計業務集約、に取り組みます。

3 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

なし

4 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 法人本部

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	法人ビジョン№	SDGsゴールNo.
福祉サービスの質向上 (地域貢献・地域交流)	1 法人ビジョン進捗管理のシステム構築	法人ビジョンの進捗を管理するシステムを構築します。また進捗状況や成果を発信します。	所長会議 法人ビジョン進捗管理コア会議	トライアル実施を経て、年度末までにシステム完成。		3 気候変動に 適応する
	2 公開講座の開催による地域交流・地域貢献	法人の専門性を生かした公開講座を地域にむけて実施します。今年度は児童発達分野・地域防災分野で取り組みます。	児童分野地域連携会議 防災委員会コア会議	年2回実施（発達支援・地域防災）	VISION 10	11 住み続けられる まちづくりを
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 人材確保チームの立ち上げ	採用から定着までのプロセスについて、本部と事業所の管理職が協力して改良します。今年度はインターンシップの充実をテーマに人材確保チームで取り組みます。	課長 人材確保チーム	新人オリエンテーションの見直し 学校訪問（ZOOM等）	VISION 2	8 働きがい を促進する
権利擁護の推進と虐待防止	4 虐待検証委員会のトライアル実施	虐待検証委員会を開催し、法人に必要な権利擁護虐待防止の取り組みを抽出し、推進します。	所長会議	年2回以上	VISION 1	16 平和と正義 を促進する
組織運営と経営基盤の強化	5-1 本部・事業所間連絡会の実施	各事業所の事業計画及び予算に基づいた進捗報告・課題共有ミーティングの開催。各事業所又は部門別、定期開催又は状況による開催など、形態を検討し実施。	法人本部管理職 各事業所管理職	年間6回以上		17 気候変動 に貢献する
	(1)インボイス制度への対応		事務課長 事務職員	①フォーマットの整備、②取引先登録番号確認、③対応システムの確認、④制度の周知 下半期での完成		
	5-2 事務業務の効率化、内部統制強化	(2)勤怠管理システムの検討 (3)事務業務の効率化・平準化・会計業務集約 (将来に向けて法人全体として分担を検討)	事務課長 事務職員	①情報収集、②効率化される部分の明確化、③既存ルールの見直し、④管理者の研修、⑤職員に周知、理解を得て導入 ・給与計算にかかる工数を削減し勤怠管理の業務効率化 ・法律に対応した適切な勤怠管理の運用 ①法人本部事務職員体制の見直し ②会計業務本部集約のための課題抽出 ③幅りのある拠点の一部業務引受け。 ④会計業務を本部集約して予算から決算業務の着手	VISION 2	8 働きがい を促進する

令和5年度 事業計画 / 小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

実施事業と定員 2歳児以上（定員300名・利用定員260名）
子育てオアシス（地域育児支援センター） 病後児保育室（定員4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命） 全ての子ども達が心身ともに健やかに育ち、安全で安心な環境を与えられ、保護者が子育てへの幸福感を得られるよう、職員は資質向上を図り、地域社会の中での子育て支援を目指す。

- （中期ビジョン）
- 1 子ども主体の保育を目指す
 - 2 SDGs 保育を通して家庭や地域に発信し共に歩む
 - 3 同僚性文化を培養し広げる
 - 4 一人ひとりを大切にする保育園
 - 5 将来の保育所のあるべき姿を考慮した園運営

2 当期目標と方針

重点テーマ、「子ども主体の保育」の2年目として、子どもたちの興味、やりたい気持ちと、周囲の人との関わりを通じ、子どもの最善の利益を考慮し、「こどもまんなか」の保育の実現を目指して行きます。子どもたち自らがあそびを展開し、期待感・喜び・満足感が生まれるような保育環境づくりに取り組みます。

- （1）あそびの素材の選択とそのイメージの広がり等、子どもたちのあそびの姿を語り合います。
- （2）あそびのプロセスにドキュメンテーションや環境配置マップ等を作成しながらの展開や子どもの姿、気づきの考察を行います。
- （3）職員の情報共有を通じて、次への保育の向上につながる計画を作成し「こどもまんなか」の保育の実現を目指します。

3 重点テーマ取り組むべき課題

- 1 こども主体の保育を目指し、子どもたちの豊かな成長を通して「こどもまんなか」の保育の実現を目指します。
- 2 (1)SDGs では、友だちと自分との考え方の違い、生活、あそびの好みなど、それぞれが異なることをお互いに認め合い理解し合える保育や自然に挨拶ができる保育環境を目指します。
(2)小田原愛児園100周年記念感謝祭の開催を通して、卒園児や地域の方とのふれあい、繋がりを大切に取り組みます。
- 3 小田原乳児園との連携を深め、0歳～6歳の子どもの発達を学び、合同研修等を通して職員のスキルアップを目指します。
- 4 安心・安全な環境の中で権利擁護や虐待防止に取り組みます。
- 5 ICTシステムの活用により効率化を目指します。

4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

・固定遊具の塗装 50万円 ・ウッドデッキ塗装 35万円 ・コピー機 150万円
・エレクトーン1台 80万円 ・外装シーリング工事 20万円

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 小田原愛児園

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
福祉サービスの質向上	1 こども主体の保育	子どもたちの興味、やりたい気持ちと、周囲の人との関わりを通して、「こどもみんな」の保育の実現を目指すし、子どもたち自らがあそびを展開し、期待感・喜び・満足感が生まれるような保育環境づくりに取り組む。 (1) あそびの素材の選択とそのイメージの広がり等、子どもたちのあそびの姿を語り合う。 (2) あそびのプロセスにトキメンテーション、保育環境マップ等を活用し、展開や子どもの姿、気づきを考察する。 (3) 職員の情報共有を通して、次への計画作成に繋げ、「こどもみんな」の保育の実現を図る。	園長 副園長 課長補佐 リーダー職員	クラス及び縦割りグループで週 1 回、学年で月 1 回報告会を実施。	VISION 3	4 教育の質を高める あそび
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 SDGs保育の発信と 地域との繋がり	・積極的にWEBを発信し、家庭でも子どもたちと一緒にSDGs がより身近になるよう取り組む。 ・「おはようございます」「ありがとうございます」等、生活の中で自然に挨拶ができる環境を目指す。 100周年記念感謝祭を通して、地域の方とのふれあいを大切に、地域への繋がりを深めていく。	課長補佐 HP担当 両園長 両副園長 両課長補佐	WEBマガジンに各クラス年 2 回アイコンを入れ紹介。 令和 5 年 6 月 2 4 日開催。	VISION 3 VISION 7	4 教育の質を高める あそび
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 子どもの発達を知る	小田原乳児園との連携を深め、0 歳から 6 歳の発達を学び、合同研修等を通して、職員のスキルアップや発達の連続性の視点を活かした保育を目指していく。	園長 課長補佐 主任	年 3 回の話し合いと縦割り交流の実施。	VISION 3 VISION 2	4 教育の質を高める あそび
権利擁護の推進と虐待防止	4 安心・安全な環境	職員それぞれが、気になるところをいつでも語りあえる風通しの良い職場、権利擁護や虐待防止にも繋がる環境づくりの構築を図る。 情報共有を図り、子どもの最善の利益を考慮し、小グループでの話し合いや振り返りの中で、虐待防止に努める。	権利擁護担当 園長	学年月 2 回、縦割り月 1 回話し合いの実施。 職員会議の中でグループワーク年 2 回実施。	VISION 3 VISION 8	16 平和と正義 平和
組織運営と経営基盤の強化	5 ICTシステムの活用	ICTシステムを活用し日常のクラス活動・動画・園でのお知らせ（行事、緊急連絡）等を配信する。 書類（月案、日誌、全体的な計画、年間指導計画、個別指導計画）の効率化に向けた量産作りを目指す。	副園長 CSV 課長補佐 副園長 CSV 課長補佐	・週 2 回のペースでクラス日より、活動内容により写真や動画を配信し、ICT支援ツールシステムコメントを活用。 ・月案作成の実施。	VISION 3 VISION 8	9 産業と雇用 産業と雇用

令和5年度 事業計画 / 小田原乳児園

責任者：柏原 多津恵

実施事業と定員 保育事業（0歳児～1歳児、利用定員80名）

一時保育（定員10名）

1 使命と中期ビジョン

- （使命）
- 1 すべての人に『和顔愛語』の心で接します。
 - 2 愛らしい表情、生き生きした目、元気な子どもを育てます。

- （中期ビジョン）
- 1 【保育の質の向上】 子どもの主体性を伸ばす保育を目指す
 - 2 【暮らしやすい地域づくり】 子育て家庭への育児支援に取り組む
 - 3 【将来の担い手を育てる】 共に育ち合う/成長し合う
 - 4 【権利擁護の推進と虐待防止】 「一人のひと」として関わる
 - 5 【組織運営と経営基盤の強化】 柔軟性のある園運営

2 当期目標と方針

0～6歳まで、またその先の子どもの成長を見据え、子どもの利益・主体性を考慮した上で、法人内、他の事業所と連携を持ちながら内容や園生活の充実に取り組んでいきたいと思えます。特に小田原愛児園との連携について、行事や保育内容一つ一つを取り上げ、子どもを中心にした保育の充実・ニーズに合った丁寧な関わりを意識していきます。地域の子育て支援活動も、園運営との繋がりを視野に入れ、行政と情報共有を進めていく事が必要だと考えます。園内では、取り組みの成果が見られる実践報告会やケース相談会を継続し、研修等に積極的に参加して職員一人一人の質の向上を改めて目指していけるよう努めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 園児個々の観察（保育状況の視覚化）をしっかり行い、適切な保育内容を取り入れ充実した遊びの提供を図ります。また、家庭の状況を把握し情報共有をすることで、園児の発達に沿った支援・必要とされる保護者支援を実施していきます。
- 2 一時預かり保育、体験保育を計画的に、確実に実施して情報共有に努めます。また、子育て支援に関しての必要な相談を受けたり、適切なアドバイスが出来る機会を作っていきます。
- 3 様々な研修会・ケース相談会・園内実践報告会の内容充実に向けて計画を立て、保育の実践や保育計画、記録等に活かせる取り組みを進めて行くことで、保育者の質の向上に繋げていきたいと考えます。
- 4 権利擁護の推進として保育所での権利擁護、虐待に関する事例を取り上げ職員間で意見交換できる機会を作り（職員会議）意識を高めて日々の保育に取り組めるように努めていきます。
- 5 将来の保育所のあるべき姿を考慮し、法人・事業所ビジョンに則り、法人内児童分野施設と連携を取り合い、専門的アドバイスが出来る運営、保護者のニーズに沿った経営が出来る保育所を目指します。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・うめ組保育室柵取付工事 40万
- ・うめ組網戸取付工事 18万

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 小田原乳児園

基本方針	重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
保育の質の向上 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	1 園児の発達に沿った支援と保護者支援	(1)個々の観察(保育状況の視覚化)をしっかりと行いクラス内外・園全体でのケース相談会を継続、相談内容を個別計画に反映して保育内容に活かしていく。 (2)園内研修を企画し、法人職員に講師依頼。身近な専門職の研修を受けることで、必要な学びに取り組み実践に活かしていく。 (3)保護者との懇談会・面談を通して情報を共有し、ケース相談会等で具体的に出了支援についてアドバイスしたり、必要に応じて専門職、専門機関へ繋げていく窓口的な役割をする。	サブリーダー クラス職員	1回/月(各クラス) 1回/4か月 (学年会) 2回/年(全体会)		4 質の高い教育をみんなに
	2 地域の子育て 家庭への育児支援	(1)体験保育や一時預かり保育を実施し(育児支援・保育所の情報提供)地域の保護者支援を具体的に進めて行く(食のアドバイスや子育て相談全般) (2)地域の子育て 家庭への育児支援	クラス職員 一時預かり担当職員 栄養士 調理職員 副園長	5回/年以上 懇談会1～2/年 面談1～3/年 必要時随時	VISION 3	10 人々の健康と幸福を元気に
	3 将来の担い手を育てる (人材育成)	(1)他施設見学・園外研修等を通じて得た学びを、保育内容に取り入れる (2)職員間の協力体制を整えて、発達の気になる子の行動を把握し必要な関わり方を専門職員からアドバイスを受け、保育に取り入れる。(うみ・ふじ・なぎさとの事業所間交流、研修、ケース検討会等) (3)書式の改善見直しを検討して、職員の記録についての研修を設け、記録についての学びを行う(年齢・個別・献立等)	副園長・課長補佐 CSV・サブリーダー 副園長・課長補佐 主任・CSV 副園長・課長補佐 園長	1施設/年 見学 随時 記録の仕方園内研修2回/年	VISION 3 VISION 4 VISION 2	4 質の高い教育をみんなに 10 人々の健康と幸福を元気に
権利擁護の推進と虐待防止	4 権利擁護に向けた取り組み	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインを参考に保育所なりの捉え方をした上で、職員会議等で事例検討をより具体的にを行い、権利擁護についての理解を深める。 (2)チェック表を利用して実施することにより、乳幼児に対する権利擁護について理解していく。	権利擁護虐待防止係 園長・副園長 権利擁護虐待防止係 園長・副園長	1回/3か月(職員会議内で検討) チェックリストの実施(年2回実施)	VISION 3 VISION 3	3 持続可能な社会を築く 4 質の高い教育をみんなに
	5 組織運営と経営基盤の強化	(1)小田原愛児園との共通理解を持って、0歳から就学までの成長を見通し、具体的な保育計画を立て職員間の協力体制を意識しながら、保護者と共に子育てに携わる (2)法人・事業所ビジョンを理解し児童分野施設と連携を取り合い、様々なニーズに沿った経営を意識していく。	副園長・課長補佐 主任・副主任・CSV	縦割り話し合い (合同B会議 3か月に1回) 行事・保育内容について話し合い (合同A会議 6か月に1回)	VISION 3	4 質の高い教育をみんなに

令和5年度 事業計画 / ほうあんのぞみ

責任者：大水 健晴

実施事業と定員 就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 就労定着支援（2名）
日中一時支援（4名） 共同生活援助（ほうあん生活ホーム）（4名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）

利用者が働く喜びを感じ、家族が安心できるように、職員の人間性を向上させ、地域との共生を実現する。

（中期ビジョン）

- 1 調理・清掃・受託の3部門を確立し、利用者の社会参加を通じて地域ニーズに応える事業展開を行う
- 2 利用者が日々笑顔でやりがいを持って通所出来るよう多様な働き方を支える支援を行う
- 3 利用者の就労意識を高め就職・就労実績・就労定着の高い就労支援を行う
- 4 誰もが住みやすい街づくりとなるよう地域交流に取組み地域課題の解決を協働する
- 5 地域福祉に役立つ人材の育成

2 当期目標と方針

就労継続支援B型では、地域ニーズを把握し必要とされる仕事の受注に取り組みつつ、事業展開を安定実施できるよう利用者のやりがいや達成感をその方なりに感じられるよう、作業の構造化と職員の支援の見直しを行います。これにより令和5年度以降も工賃15000円以上を安定的に維持する体制を確立していきます。更に、茶のまあるを中心に、あつまあるかふえの企画を定期的の実施し、地域の支援者との協働により、地域住民や地域課題への対応の意識をもち、小田原市の地域共生のモデル拠点となるよう取り組みます。

就労移行支援では、新規利用者の獲得に向けた広報を行うと共に、一般就労への移行を推進し、職場に定着できるように支援します。また、県西地域の就労の受け皿が拡大できるよう行政及びハローワーク等の関係機関とともに取り組みます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 食品事業を利用者の仕事として確立します。
- 2 清掃技術の向上を図り、清掃で就労を目指す利用者のステップにします。
- 3 利用者の多様な働き方に応える仕事を確保して生産活動及び余暇活動に参加できるようにします。
- 5 社会に通用するスキルを身につけ、一般就労への意識を高めます。
- 6 生活ホーム利用者のニーズに応じた支援によりQOL向上に取り組む。
- 7 就労移行 blossom では、新規利用者獲得のため県西圏域外の養護学校と相談事業所への広報を行います。
- 8 茶のまあるでは、ソーシャルワークの視点をもって、地域の支援者の集まる場となるような企画を継続し、地域課題や近隣の方々のニーズを把握し、課題解決が利用者の仕事となるよう取り組みます。
- 9 平均工賃15000円以上を継続できるよう支援体制を確立します。
- 10 地域福祉に貢献できる人材の育成を通じて虐待防止・権利擁護を推進するため、ケース検討会を相談員などの外部支援者を交えた定期実施とつねに振り返りを行い職員の情報共有と本人理解に取り組みます。

4 大型の整備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・店舗給湯器 4月 20万円（自己資金）
- ・生活ホーム給湯器 4月 20万円（自己資金）

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 ほろあんのぞみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
利用者支援の質向上	1-1 (B型) 食品事業を利用者の仕事として確立する	3部門（喫茶・弁当・総菜）の調理から提供までのオペレーションの確立を引き続き模索し、利用者がわかりやすい仕事が出来るように、作業環境及び作業分担の構造化を進めていくと共に、調理対応利用者の拡大を進めていきます。	担当主任	調理部門の対応利用者2人以上増加		
	1-2 (B型) 清掃技術の向上を図り、清掃業で就労を目指す利用者のステップにする	利用者・職員共に清掃技術(清掃手順の順守)と接客マナーを向上させるため、清掃に関する講習会を開催します。また、清掃スキルの獲得が利用者によりやすくなるようなスケール表(初級・中級・上級・上級)を作成します。これにより、清掃作業に携わる利用者を増やすとともに、清掃系の就労を目指す利用者の意欲アップに繋がります。	担当副主任	清掃講習会2回開催 清掃部門の対応利用者2人以上増加 就労移行への事業変更または、直接就職者1名以上	VISION 9	10 気候変動 への影響を 軽減する
	1-3 (B型) 多様な働き方に応える仕事を確保して生産活動及び余暇活動に参加できるようにする	誰もが出来る作業種の安定した確保が出来るように取引企業との連絡調整を行います。また、社会にとつて付加価値の高い仕事の開拓と取組に発信します。この取り組みは、茶のまあるの掲示版を活用し、作業依頼とボランティア募集を行います。また、土曜稼働の余暇を充実させ魅力ある活動を創出します。	受託部門 担当職員	作業が無い日をゼロにする 地域課題解決のための受注。年3回以上 前年度土曜稼働出席延べ人数に対して、プラス20名以上増	VISION 5	12 持続可能な 消費生活
	1-4 (B型・移行) 社会に通用するスキルを身につけ、一般就労への意識を高める	B型事業の取り組みとして、就労を目標にしている利用者に対して定期的に就労講習と課題を意識した作業訓練を定期的に実施します。また、就労移行支援事業は就労支援の内容をさらにブラッシュアップし、質の高い就労支援の提供を模索しながら、利用者の就労意欲の醸成をします。	のぞみ 常勤職員	一般就労並びに定着者数4名以上輩出	VISION 9	8 質の高い 雇用を 実現する
	1-5 (生活ホーム) 利用者のニーズに応じた支援によりQOL向上に取り組む。	利用者の定期待遇や生活全般のニーズ把握を継続して行い、地域行事への参加など新たな体験機会を作るとともに、整容や清掃等を世話人が中心となって支援できるように体制づくりをしていく。	ほろあん生活ホーム 担当職員	世話人支援項目の整理と実施 新たな体験 年1回	VISION 6	
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)		茶のまあるでは、ソーシャルワークの視点を持って、地域の支援者の集まる場となる企画を継続し、地域課題・近隣の方々のニーズを把握し、この課題解決が利用者の仕事となるよう取り組みます。	茶のまある 職員	地域イベントへ年9回参加 茶のまあるでのイベントを年4回主管	VISION 1	11 持続可能な 都市を 実現する
	人材育成 (将来の担い手を育てる)	地域福祉に貢献できる人材の育成を通じて虐待防止・権利擁護を推進するため、ケース検討会の実施と振り返りを行い職員の情報共有と本人理解に取り組めます。	主任・副主任	取り組みに関する実践報告会を1回以上開催する	VISION 1 VISION 2	
権利擁護の推進と虐待防止		相談員などの外部支援者を交えたケース検討会の定期的実施とその後の振り返り定期的に行い、利用者自身と障害特性への理解を深めます。職員間の情報共有とケース理解度についてのアンケートを実施しながら取組めます。	常勤職員	外部支援者を交えたケース検討会並びに経過報告会を年2回以上開催	VISION 2	16 平和な 社会を 実現する
運営組織と経営基盤の強化	5-1 (B型) 平均工賃15000円以上を維持する	調理・清掃・受託の前年度実績から、当年度の部門別月間目標を設定し、定例会議にて前月の進捗確認と先行行動管理を行うと共に、目標達成状況の確認を引き続き行います。利用者にも掲示版等で成果を伝えるとともに、各自の取組やがんばりを伝えやがりの向上に繋がります。	各部門責任者 (常勤)	年間平均工賃支給 月額/人 15000円以上		1 質の高い 雇用を 実現する
	5-2 (移行) 新規利用者獲得のため、圏域外の養護学校と相談事業所へ広報活動を行う	県西圏域外の養護学校及び相談事業所(平塚・秦野・伊勢原・厚木・海老名)へ出向き、事業内容の説明を行い、各事業所担当者との関係を築く。(生徒及び利用者輩出の基盤をつくる)	BLOSSAM 職員	県西圏域からの体験実習2名	VISION 9	4 質の高い 雇用を 実現する

実施事業 1市3町委託相談支援事業(主に知的障害児)、指定特定相談支援事業(主に知的障害者)
指定障害児相談支援事業(主に知的障害児)、指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

1 使命と中期ビジョン

- (使命)
- 1 相談者が安心して相談が受けられるように努めます。
 - 2 あなたらしくいきいきと生活できるように関係機関とのネットワークをいかし、応援します。
 - 3 相談者のプライバシーは尊重します。
- (中期ビジョン)
- 1 ライフステージに添った相談支援を行います。
 - 2 障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを行います。
 - 3 まあるい心と高い専門性を持った人材を育てます。

2 当期目標と方針

相談員それぞれが、ご相談者本人の思いや希望をもとに、本人が選択した生活が実現できるよう本人のエンパワメントを行い、常に意思決定支援の意識をもって、支援者のチーム作りにより本人の思いを共有する仕組みづくりを行い、その実現に向けての協働に取り組めます。

併せて、事業の継続性と効果的なサービス提供できるよう業務改善を行うとともに将来の担い手確保ができるよう他事業所とともに法人ビジョンに沿って、ソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に取り組めます。

又、委託相談を行っているクローバーの安定運営ができるよう行政及び他法人とともに課題解決に取り組めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 ご相談者が希望する生活が実現するよう、相談支援専門員が意思決定支援ガイドラインを踏まえ、支援チームによる情報共有と利用者本位の相談支援を実施します。
- 2 法人内のケース検討会議を共同開催して、相談支援専門員の視点と経験を法人内の職員に伝え、支援力の向上及びソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に貢献します。
- 3 相談者及び地域における障害者の権利擁護を推進するために、成年後見人制度について学び、法人内職員やご相談者に対して制度の周知や適切な助言を与えられるようにします。
- 4 利用者が安定した生活ができ、ライフステージの変化に対応できるようアセスメント内容等を、家族、事業者と情報共有しご相談者に適した支援の提供を行います。
- 5 業務改善プロジェクトを立上げ、効果的なサービス提供ができる仕組み作りと課題解決を行います。
業務改善と将来の担い手確保できるよう職員の働きやすい職場環境作りと、ソーシャルワーカーの育成に取り組めます。
- 6 委託相談クローバーについては、体制が変更されることに伴い、地域の委託相談の可能な限りの維持と職員の負担軽減を踏まえた取組を行政、他法人とともに検討します。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

特になし

5 数値指標

別紙「事業計画総括表」参照

ほうあんホッと相談カフェ 令和5年度 事業計画総括表

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
利用者支援の質向上	1 ご相談者が希望する生活が実現するよう、相談支援専門員が意思決定支援ガイドラインを踏まえ、支援チームによる情報共有と利用者本位の相談支援を実施します。 利用者が安定した生活ができ、ライフステージの変化に対応できるようアセスメント内容等を、家族、事業者と情報共有しご相談者に適した支援の提供を行います。	日常生活面で意思決定を積み重ねるため、その場面を多く持つように関係者に働きかけ、モニタリングの中で本人、支援者、家族等に状況の共有して、サービス等利用計画に反映され、その取組を事業所会議で報告する。（1人1ケース以上）	課長 (実施は全相談員)	サービス等利用計画に反映： A（設定全ケース） 本人・家族・支援者と共有： B（設定全ケース） 一部ケースしか進まなかった： C	VISION 5	16 PEOPLE FRIENDLY
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 委託相談クロージャーについては、体制が変更されることに伴い、地域の委託相談の可能な限りの維持と職員の負担軽減を踏まえた取組を行政、他法人とともに検討します。	(1)地域の相談支援が出来る限り滞らないよう、クロージャーの当面及び将来の在り方を行政及び他法人と共に見直し持続可能な体制となるよう取組みます。 (2)相談ソフトの導入に伴い、操作方法やデータ移行を行い相談履歴の検索性と相談件数集計の利便性を高める。 (3)地域生活拠点事業登録候補者に対して、アウトリーチをしてアセスメント、登録後にクライシスプランの作成を行う。	所課長 クロージャー 担当職員 クロージャー 担当職員	将来の在り方の見通しが出来た：A 当面の見通しが出来た：B 整理がつかず：C 相談効率の向上：A 専用ソフトの安定稼働：B 効果的な運用でなかった：C 登録者のクライシスプラン作成1人 1人以上：A 登録者のアセスメント実施1人1件以上：B アセスメント等ができなかった：C	VISION 1	10 ACCESS TO CITIES
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 法人内のケース検討会議を共同開催して、相談支援専門員の視点と経験を法人内の職員に伝え、支援力の向上及びソーシャルワーカーの視点をもった職員育成に貢献します。	法人内の障がい部門2～3年目(新人研修終了後)の人を対象に、カフェの相談員がケース検討会議を企画、運営を行い、多角的な視点を知る機会をもつこと、アドバイザーとして成長できるような場を設定する。	担当主任	実践し報告会を実施：A 目的の説明、実践の準備：B 働きかけもしなかった：C	VISION 2	16 PEOPLE FRIENDLY
権利擁護の推進と虐待防止	4 相談者及び地域における障害者の権利擁護を推進するために、成年後見人制度について学び、法人内職員やご相談者に対して制度の周知や適切な助言を与えられるようにします。	(1)行動マニュアルの振り返りを元にグレーゾーンの抽出と対応の見直しを行い、相談支援の質向上と権利擁護の推進を行う (2)親なき後を見据えた情報収集や勉強会を実施し、職員への相談などで法人利用者の後見人推進を行う	権利擁護 担当者 担当職員	所内会議にてグレーゾーンを抽出し対応の見直しが出来た：A グレーゾーンの抽出に留まった：B 定期的に出来なかった：C 各事業所への親なき後の相談対応が行われた：A 各事業所の職員の勉強会及び情報収集の取組：B 勉強会に留まった：C	VISION 2	16 PEOPLE FRIENDLY
組織運営と経営基盤の強化	5 業務改善プロジェクトを立上げ効果的なサービス提供ができる仕組み作りと課題解決を行います。	業務改善により職員の働きやすい職場環境作りに取組めます。	担当主任 (全職員)	業務改善の年度内目標達成：A 目標の一部になった：B 実施成果までは出なかった：C	VISION 2	

令和5年度 事業計画 / ほうあんうみ

責任者： 山崎 美由樹

実施事業と定員 児童発達支援事業（30名） 保育所等訪問支援事業 相談支援事業

1 使命と中期ビジョン

- （使 命）
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めていきます。
 - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
 - 3 地域社会の福祉に貢献します。

- （中期ビジョン）
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるように支援する。
 - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所づくり。
 - 3 保育園・小学校など地域の子供の支援ができる人材を育成する。
 - 4 子どもたちの命を守り、子どもが SOS を発信できる力を身に着ける。
 - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤作り。

2 当期目標と方針

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域において活躍できる職員の育成をしていくことを目標に、研修・勉強会を計画的に実施していきます。ほうあんなぎさ・小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんうみ・ほうあんふじの連携が構築されていくようにしていきます。児童発達支援センターが関係機関との協力を得て、地域の中核のセンターとして機能していくように努力をしていきます。

3 重点テーマと取組むべく課題

- 1 児童5事業所のリーダー職以上のスタッフの資質向上を目標に取り組みを実施していきます。
- 2 児童発達支援センターの機能を地域に周知していきます。
- 3 ほうあんふじ・うみ・なぎさの連携強化を行い、職種ごとの専門性を高めていきます。
- 4 子どもの安心・安全な療育、子どもの権利を意識した取り組みを行っていきます。
- 5 地域の幼稚園保育への支援を行い、子ども達が過ごしやすい環境造りを提案していきます。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・バス購入（1100万円）
- ・屋上園庭の屋根（900万円）

5 数値指標

別紙 事業計画総括表参照

令和5年度 事業計画総括表 ほうあんうみ

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
福祉サービスの質向上	1 児童5事業所のリーダー職以上のスタッフの資質向上を目標に取り組みを実施していきます。	前年度の反省をもとに、今年度の取り組みを決定する。 その後、いつ・だれが、どのように役割を担っていくのかを決定していく。	園長・課長補佐 主任・副主任 リハスタッフ（リーダー）	計画作成に基づき実施。 (80パーセント以上)	VISION 1	3 持続可能な消費生活
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域の幼稚園・保育園・保育園への支援を行い、子ども達が過ごしやすい環境づくりを提案していきます。	地域の幼稚園・保育園との連携を行い、生活の場での支援を提供する。	課長補佐・主任・副主任	小田原愛児園・乳児園を含めて他2園への訪問・支援を実施する。	VISION 7	3 持続可能な消費生活
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 ほうあんふじ・うみ・なぎさの連携強化を行い、職種ごとの専門性を高めていきます。	多職種連携を意識した、ケース検討会を実施する。	園長・課長補佐・主任・副主任 ST/OT/PT/CPのリーダー	年2回以上	VISION 8	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも、働き方も
権利擁護の推進と虐待防止	4 子どもの安心・安全な療育、子どもの権利を意識した取り組みを行っています。	園児向けの権利擁護チェックリストの改訂	権利擁護・虐待防止委員	チェックリストの完成		
運営組織と経営基盤の強化	5 サービス提供が、持続的に尚且つ良質に行えるように、運営を行っています。	目標管理制度に則って進捗状況を月次で確認していく。	園長・課長補佐・主任・事務主任・副主任	目標の達成		

令和5年度 事業計画 / ほうあんふじ

責任者:小島 厚

実施事業と定員 児童発達支援事業（40名） 放課後等デイサービス（10名）
日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業

1 使命と中期ビジョン

- （使命）
- 1 持続可能な合理的配慮を把握し、最先端の技量の習得に努めています。
 - 2 園児・保護者・職員の人生の質の向上を実現します。
 - 3 地域社会の福祉に貢献します。
- （中期ビジョン）
- 1 子どものありのままを受け入れ、その子らしく過ごせるよう支援する。
 - 2 その子ひとりひとりが笑顔で暮らせる居場所づくり。
 - 3 保育園、小学校など地域の子どもの支援ができる人材を育成する。
 - 4 子どもたちの命を守り、子どもが SOS を発信できる力を身に着ける。
 - 5 将来にわたって質の良いサービス提供を行うための組織運営と基盤づくり。

2 当期目標と方針

ほうあんふじに通うお子さんに対する療育支援の質の向上を行うとともに、保護者支援を強化しお子さんに対する理解を促せる職員の育成に取り組みます。また法人内児童分野はもとより、地域の関係機関との連携を強化し、職員が地域の子どもの実情を理解し、保育所等でのお子さんと職員の困り感を理解することで、より柔軟に対応できるよう努めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 子どもたちの評価に基づいた支援と保護者支援を強化します。
- 2 地域交流・地域貢献を推進し、保育所等訪問事業を推進し、地域社会への貢献を高めています。また法人児童分野の連携を深め、児童分野全体で子どもの育ちをサポートできる体制づくりに取り組みます。
- 3 支援の質の向上に向けての研修制度の整備や研修内容を事業所内で共有します。また、法人内の児童分野での共通理解を深めた人材育成を進めています。
- 4 権利擁護、虐待防止について定期的に支援の振り返りを行うとともに、子ども向けの権利擁護チェックリストを用いた権利擁護の向上に取り組みます。
- 5 中長期的な施設の計画的な修繕を行います。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・空調設備の更新（残り3系統(内2系統はさとの共用) 426万円+（約1000万円をさとと案分）
- ・防犯カメラの設置 見積未着手
- ・照明器具のLED化 250万円

5 数値指標 別紙 事業計画総括表参照

令和5年度 事業計画画総括表 ほうあんふじ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴール№
療育支援の質の向上	1 園児への関わり方、保護者支援への質の向上をはかる。	(1)療育の質の向上 ・前年度に実施した保護者アンケートの結果等を踏まえ、家族のニーズや家庭の子育ての環境を理解し、支援の向上に努める。 ・相談支援技術、コミュニケーション能力の向上をはかるため、研修を実施する（ロールプレイ等）。 ・応用行動分析による園児支援を行うための研修を実施する。 ・他の児童発達支援センター等で行われている支援において参考となる事例の情報収集及び活用に取り組む。 ・個別ケースのみならず、地域支援を視野に関係機関との連携を深めていく。	主任	6回/年	VISION 2	3 すべての人に健康と福祉を
		(2)給食の取り組み ・発達段階に合わせた食形態の検討と実践（偏食レシビを深めていく）。 ・特性や感覚過敏等を理解した調理方法の検討する。 ・野菜の栽培・収穫・調理・食べるの一連の流れを経験し、食への興味関心を広げていく。 ・メニューの提供方法を工夫し、食への興味関心を広げていく。		1回/2ケ月 野菜の収穫等1～3回/年		
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域交流・地域支援の環境を整える	放課後等デイサービス利用者に関わる関係者間の連携強化を図る。 ・学校への訪問、学校での様子の確認や聞き取りを行う。 ・支援シートの情報共有を行う。 ・他事業所との情報共有を行う。 ・多職種によるケース検討を行う。	児童発達 管理責任者	2～4回/月	VISION 5	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		曾我大沢地区の地域住民との連携強化 ・ほうあんふじみさととの連携により地域との協力関係を構築していく。		3回/年		
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 職員の資質向上	(1)事業所間交流の実施 ・小田原愛児園・小田原乳児園を中心とした児童分野との交流研修（事業所の役割や発達・特性のお互いの理解）を実施し、会議等で報告を行う。 ・成人事業所への交流研修（成人への支援の様子、事業所間の理解）を実施する。	課長	2名以上 12回/年	VISION 2	3 すべての人に健康と福祉を
		(2)児童分野での合同研修や5事業所でのケース検討会の実施		年10回		
		(3)他の児童福祉施設との連携の強化 他の児童発達支援Cや放デイの他、障害児入所施設や児童養護施設等の見学を進め、連携につなげる。		年3回以上		
権利擁護の推進と虐待防止	4 権利擁護に向けた取り組み	(1)新たに作成した子ども向けの権利擁護チェックリストの実施及び評価。 (2)園児を安心・安全に送迎するための園バス等の運営管理の徹底。	権利擁護 虐待防止委員	チェックリストの実施・評価により 権利擁護が守られていることが確認できる		16 平和と公正をすべての人に
組織運営と経営の基盤の強化	5 組織運営と経営基盤の強化	(1)定期的に運営ミーティングを開催し、安定した体制づくりに取り組む。 (2)建物の修繕及び安全面を確保するための新たな設備の設置の予定をたて、計画的に行う（エアコンの更新、防犯カメラの設置、LED化等）。	園長・課長 事務職員 主任 管理栄養士	月1回		3 すべての人に健康と福祉を

令和5年度 事業計画 / ほうあんふじみのさと

責任者：上田 理

実施事業と定員 生活介護事業（３５名） 施設入所支援（３０名） 短期入所事業（５名）
日中一時事業（３名）

1 使命と中期ビジョン

(使 命)

- 1 みんなに24時間365日安心を届けます。
- 2 利用者さんが笑顔で自分らしくいられる支援をしています。
- 3 ふじみのさとを開かれた施設を目指しみんなの架け橋になります。

(中期ビジョン*)

- 1 利用者個々の状態の変化に対応できる支援力を身に着ける
- 2 意思決定支援に基づく、利用者の将来像や地域資源の開拓を意識した支援計画の策定
- 3 自治会と、顔のわかる関係づくりと共同事業の実施
- 4 行政や他法人との連携を含めた地域サービスの充実
- 5 リーダー層の育成と定着
- 6 事業所全体の権利擁護意識の向上

*令和4年度中に新たな中期ビジョンに改定予定

2 当期目標と方針

施設の中だけで完結しない利用者の暮らしの可能性も考えながら意思決定支援に取り組みます。運営懇話会への取り組みや地域のイベントへの参加などを通じて、ふじみのさとのことを地域により理解してもらいながら地域交流を進めます。職員一人ひとりが適切な考えをもって支援できるようになるために、ケース検討会を継続して実施します。地域生活支援拠点事業の登録事業所として、地域の障害者の緊急時の受入を進めセーフティネットとしての役割を果たします。老朽化に伴うエアコンの買い替えや各種修繕を、計画性を持って進めて快適な住環境を維持できるようにします。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 意思決定支援について、神奈川県の意味決定支援ガイドラインに則り進めます。外部の関係者を交えてのチーム支援会議を行い、施設内だけで完結しない支援の視点を広げて支援します。
- 2 地域との交流を進めるために運営懇話会を立ち上げ、地域住民にふじみのさとの取組みについて興味や関心を持ってもらえるようにします。
- 3 支援の質の向上と人材育成を目的として検討会を定期的に実施します。
- 4 虐待の芽となるグレーゾーンの支援について、事例をもとに振り返り改善できるように取り組みます。
- 5 強度行動障害支援者養成研修の修了者を増やし、行動障害のある方に適切に支援を行い、重度障害者支援加算を算定し収入を安定させます。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・エアコン買い替え 2,570 万円
- ・乾燥機買い替え 162 万円

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 ほうあんふじみのさと

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョンNo.	SDGs テーマNo.
利用者支援の質向上	1 意思決定支援を推進します	(1)神奈川県意思決定支援ガイドラインを参考にしながら、ヒアリングシートを作成し、記録を充実させて、チーム支援会議を実施する。 (2)トーキングマットを使用して利用者とのコミュニケーションを図る。 (3)本人の選択肢を広げるためにグループホームや日中活動事業所の見学や体験利用を進める。	意思決定支援 チーム	・ヒアリングシート作成とチーム支援 会議の実施 2名 ・トーキングマットを使用した利用者 数5名以上 ・グループホームや日中活動事業 所の体験利用をした利用者数2名 以上	VISION 4 VISION 5 VISION 6	10 人や国の不平等 をなくそう
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 運営懇話会を立ち上げます	(1)職員間で運営懇話会の趣旨・目的を共有した後、取組み案を決める。利用者支援について想定される質問について、ケーススタディを通じて回答集を作成する。 (2)座長候補者に取り組み内容について相談する。委員を選出し、依頼し承諾を得る。運営懇話会を開催し、趣旨・目的を共有した後、取り組み内容を決める。	所長 課長	・回答集ができた ・運営懇話会を開催し、取組み 内容を決めた	VISION 7	11 住み続けられる まちづくりを
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 ケース検討会が更に充実した ものになるように取り組みます	所課長が主任・副主任と一緒にケース検討会の内容を考えて実施していく。実施後は、会議で振り返りを行う。	副主任	ケース検討会を6回実施し、振り返りも行った。	VISION 8	11 住み続けられる まちづくりを
権利擁護	4 虐待の芽となる不適切な支 援について、事例をもとに振り 返り権利擁護・虐待防止を 推進します	令和4年度にとった虐待の芽となる不適切な支援についての職員アンケートで出てきた事例をもとに会議で改善策などを検討し実行する。	権利擁護委員	取り上げた事例が改善できた（改善できたが職員にアンケート等で確認する）。	VISION 8	16 平和と公正を すべての人に
組織運営及び経営基盤の強化	5 強度行動障害のある利用者 に専門的に支えることにより加 算を算定します	通所部門2名、入所部門4名の行動障害者への支援計画を新たに作成する。強度行動障害支援者養成研修に職員を参加させて、専門的な支援方法を学んだ職員が支援することにより加算を算定する。	課長	新たに通所部門2名、入所部門4名の重度障害者支援加算が算定できた。	VISION 8	10 人や国の不平等 をなくそう

令和5年度 事業計画 / ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業と定員 就労継続支援 B 型事業（50名） 生活介護事業（10名）
放課後等デイサービス事業（10名） 日中一時支援事業（6名）

1 使命と中期ビジョン

（使命）ほうあん第一しおん 『全員が高い満足度で生きがいを感じるために！！』

- 1 利用者に働く喜びを感じていただきます
- 2 職員は専門性を常に追求し、利用者が良い人生を送れるように支援します
- 3 地域社会に情報発信し、貢献します

（使命）しおんワークプレイス（放課後等デイサービス）

- 1 【仕 事】将来の働く力を培えるよう支援をします
- 2 【コミュニケーション】多くの仲間との関わりを通し、協調性を学べるよう支援します
- 3 【自 立】社会人へのステップを仲間や職員と一緒に体験し、学べるような場所となるよう支援します。

（中期ビジョン）

- 1 日中活動を通じ利用者の社会参加と工賃向上を図る
- 2 地域の根府川により根差した活動の実践
- 3 サービスの質向上と支援力強化
- 4 安心安全な暮らしと豊かさの向上
- 5 将来のサービスに繋がる運営組織の強化

2 当期目標と方針

就労継続支援 B 型事業の作業棟グループは、農業と福祉の連携を更に強化し、地元住民と共に働く共生社会を目指します。パン工房では更なる工賃アップに向け前進します。生活介護事業では、個別ニーズに対応した日課を提供します。放課後等デイサービス事業では、個々に必要な社会的スキルを身につける訓練を実施します。また、地域活動では古道整備や地域清掃を引き続き行なっていきます。人材育成については各々の持っている力を引き出すトレーニングを行います。

3 重点テーマと取り組むべく課題

- 1 就労継続支援 B 型事業では農業と福祉の連携による地域の役に立つ活動を推進します。またパン事業では平均工賃25,000円を目指し、働く喜びを感じてもらいます。生活介護事業では引き続き意思決定支援に取り組みます。放課後等デイサービス事業では個人個人に合わせた社会的スキルを検討し訓練を提供します。
- 2 古道ハイキング路を月に一度整備し、古道ハイキング路を活用します。
- 3 将来を担う人材育成を強化します。
- 4 虐待防止・権利擁護について計画を立て取り組みます。
- 5 サービスが継続できるよう施設の管理をします。

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・本館 2 階エアコン入替 5月 約 80万円
- ・車輛購入 3月 約 280万円 助成金申込予定
- ・車輛購入 3月 約 750万円 助成金申込予定

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 ほうあん第一しおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
福祉サービスの質の向上	1-1 就労継続支援B型事業では地域の方々と共に働き、高工賃を目指していきます	(1) 農業と福祉の連携による地域の役に立つ活動を推進します。 (2) バン工房の平均工賃25,000円を目指し、働く喜びを感じてもらいます。	作業棟職員 バン工房職員	一年間通じて農福連携の作業を行う 平均工賃25,000円達成	VISION 9	15 持続可能な消費生活 8 持続可能な労働と経済
	1-2 生活介護事業では意思決定支援に取り組めます	(1) 本人のやってみてみたいこと、したいことを日課に取り入れ、やりたいことを実現できるようにします。 (2) 本人の意思、意向に沿った個別支援計画を作成し、本人の望む生活の実現を目指します。	生活介護職員	全利用者に聞き取り、実施する 個別支援計画書へ反映	VISION 6	3 持続可能な健康と福祉
	1-3 大人へのステップアップに必要な社会的スキルを身につける訓練を提供します	個人個人に合わせた社会的スキルを検討し訓練を行います。	放課後等サービス職員	個々の利用者にそった細かな訓練提供	VISION 3	3 持続可能な健康と福祉
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 古道ハイキング路を月に一度のペースで定期的に清掃を行います	古道ハイキング路は月に一度整備を行う。また、整備後は利用者がハイキングコースとして利用できるよう活用します。	所長・監督職	月に一度整備を実施	VISION 7 VISION 10	11 持続可能な住居とコミュニティ 17 持続可能なパートナーシップ
	3 人材育成を強化します	4グループに分かれ事業所の収益に関わることや利用者支援に関することをグループ協議します。	管理職 監督職	月に一度会議実施し共有 グループ毎のチャレンジ目標達成	VISION 8	3 持続可能な健康と福祉 8 持続可能な労働と経済
権利擁護の推進と虐待防止	4 虐待防止・権利擁護について年間計画を立て取り組みます	(1) 事業所内権利擁護委員会が主体となって利用者の意見を取り入れ目標を決め職員に周知します。 (2) 毎月目標を掲げ日々の業務に取り組みます。	所内権利擁護委員会 権利擁護・虐待防止委員	毎月目標設定 権利擁護チェックリストの実施	VISION 4 VISION 9	3 持続可能な健康と福祉 16 持続可能な平和と正義
	5 組織運営と経営基盤の強化	(1) 目標管理の進捗状況を毎月確認します。 (2) 一年間計画的に施設整備を行います。	所長・課長・監督職・事務	目標達成	VISION 7	3 持続可能な健康と福祉 8 持続可能な労働と経済 16 持続可能な平和と正義

令和5年度 事業計画 / ほうあん第二しおん

責任者：吉澤宏次

実施事業と定員 生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） 共同生活援助（シトラス）（6名）
ショートステイシトラス／短期入所（5名）、日中一時事業（2名）

1 使命と中期ビジョン

- （使命）
- 1 利用者の皆様の尊厳を守り、可能性を信じ、あたたかい心で支援を行います。
 - 2 利用者の皆様の笑顔と自分らしさを実現し、共に成長することを目指します。
 - 3 互いの信頼関係を築き、根府川から未来を照らします。
- （中期ビジョン）案
- 1 利用者支援の質の向上と高齢化対応
 - 2 医療ケアの充実と医療機関との連携強化
 - 3 シトラスの365日フル稼働に向け、法人全体の課題とした具体的な取り組みの推進
 - 4 重度・重心の暮らしを支える支援を行う職員の定着と育成
 - 5 地域交流の推進と片浦地区の活性化への寄与

2 当期目標と方針

令和2年度から行っている意思決定支援の充実に関して、引き続き個別支援計画やアセスメントシートに利用者の意思を反映させ、併せてPTなど他職種の意見も反映させていきます。この取り組みに関して、ケース検討の定例化やOJTの強化を図り、職員間や上席者とのコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、情報の共有のみならず、職員の意識や資質の向上につなげ、やりがいにまで発展させます。

利用者の高齢化や重度化への対応として、高齢化に関する法人のプロジェクトや他事業との連携等により、支援の質の向上に努めます。

ホームシトラスの運営に関しては、医療ケアの充実や余暇時間の工夫を行い、安心して暮らせる生活の場づくりを継続して行います。また、365日フル稼働を目指すために、法人全体の課題として取り組み、具体的な展開を図ります。

なお、安定した生活介護事業が運営できるよう、運営体制の見直しやグループリーダーの役割強化とともに、利用者の確保や加算の見直し等、経営状況の改善にも努めます。

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 利用者支援の質の向上（意思決定支援の推進と共同生活援助でのQOL向上）
- 2 権利擁護の推進と虐待防止の徹底（グレーゾーンの検討の継続）
- 3 暮らしやすい地域づくり（Webマガの積極的な活用と広報誌の発行など情報の発信）
- 4 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成（事例検討会の実施と積極的な研修の参加）
- 5 組織的運営の強化（組織的運営のための体制強化とシトラス365日フル開所に向けた取組み強化）
- 6 経営基盤の強化（安定した経営へ加算取得の推進）

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的

- ・車両の入れ替え（補助金の活用 350万程度）
- ・エレベーター改修工事（補助金の活用 800万円程度）

5 行動計画

別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 ほうあん第二しおん

基本方針	当期重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	法人ビジョン №	SDGs ゴール№
利用者支援の質の向上	1 意思決定支援の推進とシトラスでのQOLの 質の向上	(1)これまで取り組んできた意思決定支援におけるアセスメントから意思形成支援や意思表出支援に至るアセスメントの流れをマニュアル化する。 また、全利用者の進捗状況を集約し、情報共有・検討会の実施による意思決定支援を確にした支援の質の向上を図る。	サービス管理責任者	マニュアルの作成	VISION 6	3 持続可能な 消費を促進
		(2)住まいの場であることを強く意識し、季節感を味わえる行事や日課を行っていく。	シトラス担当	毎月の行事、 日課の週案策定と実施	VISION 5	11 住み続けられる まちづくりを
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 Webマガの積極的な活用と 広報誌の発行など情報の発信	(1)各グループ及びシトラスで年2回のアップを行う。	Webマガ担当 グループリーダー	年12回のアップ	VISION 5	11 住み続けられる まちづくりを
		(2)年2回の発行を行い、地域の関係者へのインタビュー等で地域への情報発信も行う。	Webマガ担当	年2回の発行	VISION 5	11 住み続けられる まちづくりを
人材の育成 (将来の担い手を育てる)	3 ソーシャルワークの視点に立つ人材の育成	事例検討会の実施と積極的な研修の参加を促す。	管理職	年6回の事例検討会 外部研修5名参加	VISION 2	
権利擁護の推進と虐待防止の徹底	4 グレースゾーンの検証の継続	一昨年度から取り組んでいるグレースゾーンの抽出と対策の協議を継続し、自身の行動を振り返る機会の創出と客観的な視点と考え方を培う。	権利擁護担当	権利擁護担当会議年4回 毎月のグループ会議	VISION 2	3 持続可能な 消費を促進
組織運営及び経営基盤の強化	5 組織的な運営の体制強化を進めると共に、 シトラス365日フル開所に向けた取り組み を行い、安定した収入の確保の推進	(1)運営会議やグループ会議での情報の共有	管理職 各リーダー	毎月の運営会議、グループ会議 必要に応じ臨時会議開催	VISION 2	
		(2)365日開所に向けた検討を法人本部とともに言い、課題の抽出と解決策の具体的な検討を行う。	管理職 シトラス担当	毎月のシトラス会議 年6回の所課長会議で検討	VISION 6	11 住み続けられる まちづくりを
		(3)安定した収入の確保と増収の取り組みを行うとともに、継続して経費削減を行う	管理職 事務職	新規利用者の増 シトラスでの重度障害加算 経費削減	VISION 6	8 持続可能な 消費を促進

令和 5 年度 事業計画 / ほうあんなぎさ

責任者：大屋 彰利

実施事業 児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

1 使命と中期ビジョン

（使 命） 自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており、早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通じて子どもたちとご家族に教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

- （中期ビジョン）
- 1 健診システム・・・対象児のピックアップ
 - 2 医療につなげるシステム・・・振り分け
 - 3 診療・・・診断と治療、検査、リハビリ、訓練、療育
 - 4 地域へつなげるシステム・・・資料作成（報告書等）、研修、巡回

2 今期目標と方針

- 1 ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療
- 2 地域からの新規患者と定期診療
- 3 検査、訓練
- 4 受診後の精神保健福祉士によるフォロー
- 5 受診前のフォロー
- 6 地域連携
- 7 法人内における情報共有
- 8 人材の確保と育成

3 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 診療、検査、訓練体制の確立
- 2 地域（医療、教育、福祉）との連携
- 3 法人内での社会福祉事業のネットワークに本事業をのせる
- 4 人材の確保と育成

4 大型の設備投資の金額と予定時期及びその目的 なし

5 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和5年度 事業計画総括表 ほうあんなぎさ

大項目	重点テーマ	達成方法(行動計画)	責任者	達成基準	法人ビジョン No.	SDGs ゴールNo.
利用者ニーズへの対応	診療、訓練、検査 態勢の確立	(1)ふじ・うみ通園児	院長、非常勤医師、R H、心理	依頼件数全例(乳児園・愛児園枠の設定)		3 すべての人に 健康と福祉を
		(2)乳児園・愛児園		依頼件数全例		
		(3)新患		依頼件数全例(1-6ヶ月ごと)		
		(4)再診ケース		適宜		
		(5)受診後のフォロー(療養生活継続支援加算)	精神保健福祉士	適宜		11 気候変動に 適応する
		(6)受診前のフォロー(親子教室)	関係職員	適宜		
		(7)Dynamicsメンテナンス	事務	適宜		
		(8)外来アメニティ	事務	適宜		
地域貢献・地域交流	地域との連携	(1)開成町ほほえみ相談	院長、RH	隔月に年6回開催	VISION 1	
		(2)小田原市つくしんぼ教室小児科健診	院長	年3回		
連携強化	法人内ネットワーク	(1)ケースカンファレンス(乳児園・愛児園との連携)	院長、R H、心理、関係職員	新患受診後および適宜(金曜午後)	VISION 4	16 平和と公正を すべての人に
		(2)乳児園・愛児園用の初診枠設定	院長			
人材育成	人材確保と育成	(1)スタッフの資質向上	院長、R H、心理	学会、研修への参加	VISION 2	
		(2)ふじ、うみ等との業務協力：5事業所ケース検討会		勉強会へのスタッフ派遣		

